

報道関係者 各位

令和7年7月31日

【照会先】

徳島労働局職業安定部訓練課

課 長 佐藤 雅彦

地方人材育成対策担当官 阿部 和史

(電話) 088-652-9145

～がんばるあなたをハローワークが応援します !!～

「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」

徳島労働局（局長 亀井 崇）では、ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が市町村に児童扶養手当の現況届を提出する8月の時期にあわせ、市町村の庁舎内等にハローワークの臨時相談窓口を設置する等の取組「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を徳島県内の21市町村で実施します。

普段は忙しくてハローワークに来ることができない、ひとり親の皆様にハローワークがきめ細かな職業相談・職業紹介、公的職業訓練の案内等を実施しますので、児童扶養手当の現況届を提出する際に、是非ご利用ください。

なお、概要は以下のとおりです。

1 実施日時及び実施場所等

令和7年8月1日（金）から8月27日（水）の期間に、別添「相談窓口設置一覧」のとおり、市町村の庁舎内等にハローワークの臨時相談窓口を設置します。

2 主な内容

（1）臨時相談窓口の設置

ハローワークの臨時相談窓口では、児童扶養手当を受給しているお父さん、お母さんを対象に、「仕事と子育てが両立しやすい正社員求人」の情報提供や職業相談・職業紹介を実施します。その中で、就職に対する不安等への相談、その他、求職者支援制度をはじめとする公的職業訓練の案内等、相談者のニーズに沿って、きめ細かく就職活動をサポートします。

（2）リーフレットの作成・配布等

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、各市町村の関係機関を通じて児童扶養手当受給者へ配布する他、臨時相談窓口への看板の設置等、対象者への周知を実施します。

詳細については、各ハローワークへお問い合わせください。